|  |
| --- |
| （受付番号 ） 日本シミュレーション学会論文誌 原稿表紙（投稿原稿用） |
| 分 類 | 論 文高校生論文 | 論文カテゴリー※論文の場合は１つ選択し，論文の主張を申告用紙にご記入下さい． | ※ | Ａ 独創性のある研究成果をまとめたものＢ 技術的に重要な事項，成果をまとめたものＣ 速報性に重点をおいた研究報告 |
| 和 文題 目 |  |
| 英 文題 目 |  |
| ｷｰﾜｰﾄﾞ | 日本語 |  |  |  |  |  |
| 英 語 |  |  |  |  |  |
| 著 者必要に応じて行を増やしてください。責任著者に〇をつけてください。 | 責任著者 | 氏名（日本文，英文） | 所属（日本文，英文） | レ印を付けて下さい． |
|  |  |  | □ □ 学生会員会員番号( )□  |
|  |  |
|  |  |  | □ □ 学生会員会員番号( )□  |
|  |  |
|  |  |  | □ □ 学生会員会員番号( )□  |
|  |  |
|  |  |  | □ □ 学生会員会員番号( )□  |
|  |  |
|  |  |  | □ □ 学生会員会員番号( )□  |
|  |  |
| 原稿枚数 枚 | 図 枚 Fig. まで写真 枚 Photo. まで表 枚 Table まで | 著者紹介 枚 | 英文アブストラクト 枚和文アブストラクト 枚 |

 原稿送付年月日 年 月 日 発送 原稿受付年月日 年 月 日 受付

…………………………………………………………………………………………………………………………………

|  |  |
| --- | --- |
|  | （〒 － ）ＴＥＬE-mail |
|  別刷希望部数 部 （有料） |

 **論文の主張 申告用紙**

論文の査読での意見の食い違いを避けるため，論文で何を主張したいかを箇条書き（３項目以内）で明確にご記入下さい．

* **論文カテゴリー**（一つご選択下さい）

 Ａ 独創性のある研究成果をまとめたもの

 Ｂ 技術的に重要な事項，成果をまとめたもの

 Ｃ 速報性に重点をおいた研究報告

* **論文で主張したいこと**

 １）

 ２）

 ３）

**査読候補者リスト作成**

査読候補者として、2～3名の方をご推薦ください。ただし、以下の条件に該当する方は候補者に含めないようお願いいたします。

1. 個人的関係および経済的利益
候補者が著者のうち1人以上と個人的な関係がある（配偶者やパートナー、家族、親しい友人など）。
候補者が著者のうち1人以上とビジネス上または専門的な関係がある。
候補者が本稿の内容に経済的利益を有する、または本研究に関係する組織とビジネス上の関係がある。
2. 専門的関係
候補者が著者のうち1人以上と現在共同研究を行っている、または過去2年以内に共同研究を行っていた。
候補者が著者のうち1人以上の指導教員（または他の直接的な指導的立場にある者）や学生（または直接的な部下の立場にある者）である。
候補者が著者のうち1人以上と同じ所属機関に属している、または同じ委員会や部門に属している。

上記のいずれの条件にも該当しない候補者を推薦される場合、以下のチェックボックスにチェックを入れてください。

□ 推薦された候補者が上記の条件に該当しないことを確認しました。

査読候補者の情報を下記にご記入ください。

名前：

所属：

電子メールアドレス：

名前：

所属：

電子メールアドレス：

名前：

所属：

電子メールアドレス：

**TJSSTE, JSST**

**著作権譲渡及び掲載料契約**

**日本シミュレーション学会**©

日本シミュレーション学会(Japan Society for Simulation Technology、以下「JSST」)は、日本シミュレーション学会論文誌（以下、「TJSSTE」）への投稿論文に対して、著者が本契約書に署名したものを論文の初回提出時に受理する必要があります。なお、以下の論文が不採択となった場合、または著者が採択前に論文を撤回した場合、本契約は無効となります。

論文タイトル：

著者：

所属：

□単著でない場合ですべての共著者から同意を得ている場合は、チェックを入れてください。

(1) 著作権譲渡

上記の論文に関するすべての著作権（いかなる媒体での出版権を含む）は、JSSTに譲渡されます。ただし、著者は以下の権利を保持します。

1. 著作権以外のすべての所有権
2. 自身の著作物で上記論文の一部または全部を再利用する権利
3. 著者の個人的利用または会社/所属機関での利用のために論文を複製する権利。ただし、以下を条件とします：
4. JSSTの許可を事前に取得すること
5. 出典およびJSSTの著作権表示を明示すること
6. 複製物が販売目的で提供されないこと
7. 他者が再出版の許可を得る際、著者（またはそのうちの1人）の同意が必要であること

(2) 記事料金契約

著者または著者の会社/所属機関は、上記論文について所定の料金を支払うことに同意します。上記論文が出版された後、領収書が著者に送付されます。なお、採択後または出版後に論文が無効化された場合、あるいは著者が採択後に論文を撤回した場合であっても、記事料金を支払う義務があります。料金が支払われない場合、すでに出版された論文が取り消される可能性があります。

署名：

署名日：